

海外の臨床法学教育

アメリカ・ロースクール協会 臨床法学教育大会参加報告

宮川成雄
平野哲郎
松井さやか
福島健史

アメリカの臨床教育の原点回帰と社会正義

—アメリカ・ロースクール協会臨床法学教育2016年度大会参加報告(1)—

宮川成雄（早稲田大学大学院法務研究科教授）

1. アメリカ・ロースクール協会の臨床法学教育部会年次大会

筆者は、2016年4月30日から5月3日までアメリカ合衆国メリーランド州ボルティモアで開催されたアメリカ・ロースクール協会臨床法学教育部会の年次大会に参加する機会を得た。本稿はその参加報告である。

アメリカ・ロースクール協会(Association of American Law Schools, AALS)は、1900年にアメリカ法曹協会のイニシアチブの下に、ロースクール教育の質の向上のために組織された。現在、179校が加盟しており、それに加えて非加盟扱いではあるが会費納入校が22校存在する。(http://www.aals.org/参照。)主要な活動は、1月の年次大会、6月の新人ロースクール教育の研修会、秋の新規ロースクール教員の採用面接会、そして5月の臨床法学教育部会の全国大会である。

AALSでは、およそ100の部門(Sections)が設置されており、ロースクール運営、ロースクール教育の向上、専門法分野の研究交流等を目的とした活動が行われている。臨床法学教育部会も、これらの部門の一つであるが、この部会は最も活発な活動を行っ

ておりメンバー数も最も多いといえる。正確な人数は把握していないが、メンバーの人数は千人を超えるのではないかと推測する。

臨床法学教育部会の主要な活動は3つある。第1は、臨床法学教育の教育の質の向上である。第2は、臨床法学教育担当教員の地位の向上である。第3は、臨床法学教育担当教員相互のネットワーキングである。第1の活動については、上記の毎年5月に開催される臨床法学教育部会の年次大会である。この大会は今年で第39回目を数える。例年の参加者は、500人を超える大きな会合である。第2の教員の地位向上の取り組みは、この部会と密接な関係にあるアメリカ臨床法学教育協会(Clinical Legal Education Association)と共同して、さまざまな提言や研究を公けにしている(例えば、『法学教育のベスト・プラクティス』(Best Practices for Legal Education)(2007; 2d ed. 2012)。第3の活動は、前記の全国レベルの年次大会だけでなく、地域別の臨床教育教員の研究集会などを企画して、部会会員の相互の協力関係を活発化している。

2. 今大会の特色

今回の大会テーマは、「クリニックと地域社会—臨床教育を通して地域社会との関わりを探る」(Clinics and Communities: Exploring Community Engagement Through Clinical Education)である。今回の大会の特色は、アメリカのロースクールの臨床教育がスタートしたときの原点である地域社会における社会正義の実現を中心テーマに据えたことであるといえる。大会の掲げるテーマには、言葉として社会正義(Social Justice)は出てこない。しかし、今回の大会プログラム全体から、ロースクールの設置されている地域社会における社会正義の実現に、ロースクールはどのように関わってきたのか、そして今後どのように関わるのかを、今回の大会は検討しようとするものであるといえる。とりわけ、2013年秋のミズリー州ファーガソンの事件、すなわち、武器を持たない黒人少年の白人警官による射殺事件に端を発する「#Black Life Matters」(黒人の命を守れ)の全米の運動は、今回の大会の底流の随所で問題意識を喚起している。

今回の大会は、2016年度からの臨床科目のロースクールでの必修化を受けて、その科目運用の精神を再確認するという意味を感じる。アメリカ法曹協会(American Bar Association、ABA)は、ロースクール認証基準を2014年に改訂し、臨床教育については、これまで臨床教育科目を単に設置しているだけで十分としていたものを、2016年秋入学者からのカリキュラムにおいて6単位を必修化した。また、ABAの認証基準は、臨床科目の定義として、単に実

務を経験させるだけではなく、理論、技能、および専門職倫理を統合して学修することが出来る科目としている。このABAの認証基準の改訂によって、臨床法学教育は、アメリカのロースクール教育においてしっかりとした位置付けがなされたといえる。しかし、同時にそれは、この基準を満たしているだけで、アメリカの臨床法学教育がスタートしたときの草創期の理念を全く持たない臨床科目の出現が懸念されることを意味する。アメリカの臨床法学教育の理念とは何か。それは学生への実務教育を通して、社会正義の実現を目指すことである。

大会の基調を「地域社会と社会正義」に設定する企画として、全体シンポジウムとして、CLINICAL LAW REVIEW誌が企画した全体シンポジウム、「異議申立のローヤリングの25年」(Rebellious Lawyering at 25)を紹介する。基調講演者としてGerald Lopez教授(UCLA School of Law)が登壇した。彼は、REBELLIOUS LAWYERING: ONE CHICANO'S VISION OF PROGRESSIVE LAW PRACTICEを1992年に出版している。このシンポジウムで「25年」としているのは、彼のこの図書の出版の基となった運動の開始から年を数えているものと思われる。彼は、シカゴの貧困地域における諸問題に取り組み、人種的少数者、移民、低所得者の法律問題を解決する活動に関わってきた。彼の法実務についての考え方の特徴は、法律家を法律サービスを提供する主体として位置づけるのではなく、依頼者を中心に(client-centered)、依頼者の問題解決に共に取り組む姿勢であるといえる。シンポジウムでの彼の報告は、これまでの活動を振り返って、その感慨を吐露するとい

う印象が強いものであったが、聴衆からの反応などを見て彼の著作と運動の影響の大きさが推測される。2016-17年には、REBELLIOUS LAWYERINGの問題提起を踏まえた記念誌が2巻でCLINICAL LAW REVIEW誌から出版される予定である。

3. 全体会・個別分科会・委員会

AALS臨床法学教育部会の年次大会は、今年も500名にも及ぶ多数の参加者があり、プログラム内容も多岐に亘る。その全体的な内容を把握することは難しいが、プログラムの構成要素について説明しておく。

まず、全体会と分科会に分かれる。全体会は単一のものが開かれるだけでなく、複数のものが開かれ、個別分科会が同時時間帯で開かれる場合もあるので、関心のある分科会に出席するためには、全体会への出席をあきらめなければならないときもある。また、大きな大会であるので、単に報告を聞くというだけでは、参加者の満足が得られないところから、全体会や分科会で議論され、小グループに分かれてさらに密な議論をするために、参加者全員がおおよそ15名程度の小グループに配属される。AALS臨床法学教育部会の大会の大きな特色は、大会参加者全員が意見を述べ討論に参加することを確保する、いわば参加型の大会運営であるといえる。また、今年の大会の特色として、あらかじめ関心の高いテーマについてワークショップ・グループを設定し、各ワークショップへの参加者を大会申し込みの早い段階で決定することが行われていた。

以下に、筆者の参加した全体会および分

科会を簡単に紹介しておく。

4月30日

午前 新人臨床教員のためのワークショップ

午後 全体会「異議申立のローヤリング」
Gerald Lopezの講演

5月1日

午前 分科会

「Carpetbaggers or Collaborative Colleagues」—クリニックの学生と地域社会のかかわりをどのように形成するのか。単に部外者としてのみ位置づけられがちなことをどのように克服するのか。

「Out of the Ivory Tower and into the Community! Academic Writing for Social Justice」—クリニックの活動をどのようにロー・ジャーナルなどの論文執筆と結びつけるのか。

午後 全体会

「#BlackLivesMatter and Clinical Legal Education」

ファーガソン事件に端を発する人種的少数者への警察暴力の争点化と臨床法学教育の関わり。住宅、雇用、教育における人種問題、貧困、警察の差別的執行へのリーガル・クリニックの関わりについての事例の紹介。

5月2日

午前 全体会

「Innovative and Sustainable Clinical Engagement with Community Needs」

地域社会の需要に応えるクリニック活動の新しくかつ持続可能な活動を探る。特にエクスターンシップを活用して、地域社会の現場の法律サービスの

需要と、それを提供するロースクール教育のあり方を検討する。

午後 分科会

「#DOYOURJOB: Exploring Community Engagement and the “Public Citizen” Role of Lawyers through In-House Clinics and Externships」—2015年夏に起こった裁判所事務官が同性婚許可証を登録することを拒否した事件に対する批判として展開された#DOYOURJOBの運動に触発された、ロースクール内のクリニック活動およびエクスターンシップの活動の紹介。エクスターンシップの教科書、LEAH WORTHAM, ET AL., LEARNING FROM EXPERIENCESを活用した教育実践の紹介。

5月3日

午前 分科会

「One Big Family: How Clinicians and Doctrinal Faculty Can Create

Projects that Address Community Needs」—ロースクールの臨床教員と研究者教員との協力、またロースクールのエクスターンシップと地域の法律扶助センターの協力によって、どのように「理論と実務の架橋」を実現するのかについての実践例の紹介。Akron Law SchoolとCUNYの実例の紹介。

国際委員会への参加

(5月1日早朝7:30~9:00)

全大会や分科会への参加だけではなく、AALS臨床法学教育部門の国際委員会に参加した。この委員会では次年度の大会企画に国際的なセッションを検討することについて意見交換がなされた。その中で、2017年に日本の臨床法学教育学会が10周年を迎えるので、これを契機として、日本のこれまでの臨床教育の取り組みを紹介するセッションの開催を提案した。